

**データ流通促進事業における
コンサルティング業務
企画提案募集要領**

令和3年6月

一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター

データ流通促進事業におけるコンサルティング業務 企画提案募集要領

一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター（以下「ISCO」という。）では、沖縄県が整備した OKINAWA DATA PLATFORM(以下「ODPF」)を活用し、沖縄県内の産業支援を目的としたデータ流通促進事業(以下「本事業」)を予定しています。本事業を推進するにあたり、コンサルティング業務(以下「本業務」)を以下の要領で広く募集します。

1. 事業の背景

近年、ITの発展・普及に伴い、アナログ作業のデジタル化により取得したデータを利活用することによって、経済活動の高付加価値化や、ビジネスモデルの変革を図る動きが盛んになっている。この動きは、製造業・大企業が中心である。近い将来においては、様々な産業・中小企業へも普及し、ひいては、あらゆる活動においてデータ利活用が浸透した社会、いわゆるデータ駆動型社会の到来が予見されている。

データ駆動型社会の到来後においても、沖縄県経済が持続的な発展を遂げるためには、県内事業者が一刻も早く、データ利活用に向けた取組みを進める必要がある。

そこで、ISCOでは、データ駆動型社会の到来を見据えた県内産業の振興を目的に、以下の県内事業者向けデータ利活用支援サービスの提供に取組むこととした。

- (1) 沖縄県が整備した【ODPF】に蓄積したデータを提供するサービス
- (2) データ分析支援、事業改善計画提案等の ODPF を用いたデータ利活用を支援するサービス

2. 業務目的

(1) ODPF は、データ利活用ビジネスにおける沖縄の【全体益】を実現することを目的に、沖縄県が整備し、ISCO が運営する【公平公正なプラットフォーム】である。全体益実現のため、以下の役割を果たすこととしている。

- ① データ調達/販売チャンネル提供
- ② データビジネス促進ハブ機能
- ③ ユーザマインド醸成への取組
- ④ データビジネス機会の拡充

その上で、以下3点を実現する具体策を整理する。

ア 「沖縄」を軸に各企業・機関・団体等が連携する

イ 公共性の高い民間データ、公共データや行政データ等を中心とする

ウ 民間データ流通プラットフォームと共存して沖縄の「全体益」を実現する

(2) ODPF の特性を最大限に生かすため、持つべきデータと備えるべき機能を整理する。

(3) 県内産業へのデータ利活用に関する要件を整理する。

3. 業務概要

(1) 業務内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり

(2) 委託業務の期間

契約締結の日から令和3年10月31日まで

(3) 委託金額

3,300,000円以内（消費税および地方消費税を含む）

※予算額の上限額であり、契約金額はその限りではない。

4. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県が取り組んでいる情報通信関連産業の振興に関する施策や支援策、制度等について深く理解し、沖縄県に対する助言能力を有するとともに、別添仕様書に基づく業務内容を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 本募集要領に記載された趣旨を全て了解する者であること。
- (5) コンソーシアムでも応募可能とし、この場合の要件を以下のとおりとする。
 - ① コンソーシアムを代表する事業者が応募申請すること。
 - ② コンソーシアムを構成するすべての事業者は、応募資格(1)から(4)までの要件を満たすこと。
 - ③ コンソーシアムの構成員が、他のコンソーシアムの構成員として重複応募する者でないこと。
 - ④ コンソーシアムの構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
 - ⑤ コンソーシアムを代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図ること。
- (6) 1提案者（コンソーシアムで事業を実施する場合は1コンソーシアム）につき、提案は1件であること。
- (7) コンサル実施事業者もしくはコンソーシアムの選定条件（コンソーシアムを組む場合は1社以上下記条件を満たすこと）
 - ① 一般社団法人データ社会推進協議会(DSA)の正会員であること
 - ② データ流通における他の自治体での実施もしくはコンサルの実績を有すること（具体的な実績を記載したA4版1枚程度を添付）
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。

- (9) 業務進捗状況又は業務内容に関する打合せに沖縄県内で迅速かつ円滑に対応できる体制を有すること。

5. 応募の手続き及び応募書類について

(1) 応募書類の受付

提出期限：令和3年6月21日（月）正午まで

提出先：「11. 問い合わせ、書類提出先」のとおり

提出方法：電子メール（受付期間までの必着）にて提出すること

(2) 応募書類

① 申請書類

ア 応募申請書・・・・・・・・・・【様式1】

イ 会社概要表・・・・・・・・・・【様式2】

ウ コンソーシアム構成書・・・・・・・・【様式3】

（様式3については、コンソーシアムによる提案の場合のみ）

エ 実施内容説明書

以下を内容に含んだものとする。作成にあたっては、別途定める「要求仕様書」の業務内容を参照すること。

- a. 応募者概要・・・・・・・・・・任意様式
- b. 実施内容・・・・・・・・・・任意様式
- c. 実施スケジュール・・・・・・・・・・任意様式
- d. 実施体制図・・・・・・・・・・任意様式
- e. 経費積算内訳書・・・・・・・・・・任意様式
- f. その他説明に関する資料・・・・任意様式

※ 申請書に記載する内容については、本事業の基本となるため、提案の事業費総額内で実現が可能な範囲で記載すること。

※ 補助対象候補者として決定した場合であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更が生じる場合は、委託費を交付しないことがある。

② 添付書類

ア 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式4】

（コンソーシアムによる提案の場合、代表申請者を除くすべての構成員）

イ 誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式5】

ウ コンソーシアム協定書の写し（コンソーシアムによる提案の場合）

③ 提出部数

電子媒体 1部

応募書類正本一式を PDF データ化し、電子メールにて提出すること。

原則として PDF データは、応募書類一式をカラーにてパスワードを設定した圧縮ファ

イル(zip形式)にまとめること。

6. 審査方法および審査のポイント

事業者の選定にあたっては、企画・提案の内容、事業の実施能力等を審査する。

なお、必要に応じてヒアリングを行うこととし、その場合、応募者に別途通知する

(1) 審査方法（書類審査）

- ① ISCO において、書類審査や必要に応じてヒアリングを実施し、応募要件を満たしているか等を審査する。
- ② 審査の結果は、令和3年6月下旬に電子メールで送信した後、追って書面にて通知する予定であり、選定された応募者に対しては、契約に向けた調整会議の場所と時間を通知し、選定されなかった応募者に対しては、結果のみを通知する。
- ③ 選定委員会からの意見に基づき、順位の高い応募者について ISCO 内にて協議を行い、確認を受けた事業提案について契約に向けた協議を行う。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

- ① 選定委員会において、応募者自ら企画提案書の内容や経費等についてプレゼンテーションを行った後、選定委員会において、その内容等を審査し、提案内容の優れた順で順位をつける。なお、一定水準を満たした提案がないと判断された場合には該当者なしとする。
- ② 選定委員会からの意見に基づき、順位の高い応募者と沖縄県において協議を行い、確認を受けた事業提案について採択を行う。

※プレゼンテーションを行う時間帯については、後日連絡する。

※プレゼンテーションに際しては、審査員が容易に理解できるよう、図表やグラフ、イラスト等を用いるなど工夫し、簡潔・明瞭に説明すること。

※金額については、提案内容に応じて変更（減額）になる場合がある。

(3) 審査のポイント

① 業務内容

- ア 方針決定への技術的支援
- イ ユーザ企業選定への技術的支援
- ウ ユーザ企業の現状分析、仮説立案への技術的支援
- エ 活用データの選定及び基盤連携への技術的支援
- オ データ分析への技術的支援
- カ 仮説検証、分析結果整理への技術的支援
- キ その他、有用な支援業務が提案されているか

② 支援実績

- ア 実績をもとに業務内容に対する提案及びその計画等が明確でアウトプットイメージが具体的か。
- イ 産業界もしくは地方自治体における問題・課題解決の実績を有しているか。

③ 実証体制

ア 適切な実証体制が構築されており、実証内容に係る実績（特に BI ツールでのデータ分析）等を有しているか。

イ 実証に要する経費が具体的に記載されており、経理事務について、十分な管理能力を有しているか。

④ 技術的支援内容

ア 本支援業務で使用した技術的支援について、県内他のフィールドでの応用・活用の可能性は高いか。

7. 審査結果の通知について

審査結果は、令和3年7月中旬に ISCO から電子メールで送信し、追って書面にて通知する

8. 契約

(1) 契約の締結

選定された申請者と委託業務の内容及び額を協議した上で、契約を締結する。

(2) 契約の方法

受託者から提出される報告書を基に、受託者が業務の実施に要した経費等から支払うべき額を確定する「精算」の方法をとる。

(3) 契約金額

契約金額については、採択された者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。なお、提出された経費見積書と同額とならない場合がある。

(4) 契約条項

委託先候補者との協議事項とする。

9. 全体スケジュール

(1) 公募開始	令和3年 6月 7日 (月)
(2) 事前相談期限※任意	令和3年 6月 18日 (金)
(3) 応募書類提出締切	令和3年 6月 21日 (月) 正午
(4) プレゼンテーション(オンライン可)	令和3年 7月上旬
(5) 審査結果通知	令和3年 7月中旬 ※予定
(6) 契約前調整・契約	令和3年 7月中旬
(7) 業務開始	令和3年 7月下旬 ※開始予定

10. その他留意事項

- (1) 書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする
- (2) 提案書類の作成、プレゼンテーション及びヒアリングへの出席に要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) 提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

11. 問い合わせ先、書類提出先

〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅2丁目3-6 那覇市IT創造館4階
一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター
リゾテック推進セクション
担当：村井、金城
TEL：098-953-8154
Mail：odpf(at)isc-okinawa.org ※(at)は@に置き換えてください。

以上